

# 2

## 事業の概況

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### I 組合の事業活動の概況に関する事項

#### 1. 事業と経営環境

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対策が進みましたが、感染状況は一進一退が続き、地域経済・農業へも長期にわたり影響を及ぼしました。

こうしたなか、「JAなんすん3か年計画～新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新～」の中間年度として、事業計画を実践し、令和4年1月に主要4産直市を直営化し、農産物の販売強化を図りました。また、農家組合員の生産性向上や労働力負担軽減を図るため、スマート農業の試験・運用をさらに進め、農業用ドローン等の活用範囲を拡大させました。このほか、援農隊や援農ボランティア、農福連携を活用した労働力支援に取り組みました。

持続可能な経営基盤の強化に向けて、内部管理体制の強化を図るとともに、業務の効率化や、組合員加入促進に取り組みました。

#### 2. 合併に関する事項

令和3年3月10日臨時総代会にて、東部地区8JAの合併が承認され、令和4年2月24日臨時総代会にて、令和4年度事業計画、合併に伴う理事及び監事の選任について等合併関連議案が承認され、令和4年4月1日に合併し、「富士伊豆農業協同組合」が誕生しました。

合併効果を早期に実現させるため、事業全般において業務の集約による効率的な態勢を構築し、地域農業の振興については、広域性と地域性を生かした生産・販売に取り組むとともに、営農指導体制の構築等により、農家組合員の農業所得向上と地域社会への適切なサービスの提供に努めます。

#### 3. 組織・事業再編

本店建設用地については、令和3年8月に全地権者様と売買契約締結を完了しました。今後、本店建設準備室により、行政の許認可等建設行程を進め、令和8年度中の完成を目指します。

不稼働資産であった旧江梨支店、旧内浦支店、旧口野店、下土狩貸地を売却処分しました。旧東椎路支店についても建物解体のうえ、土地の売買契約を締結しました。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症拡大による農業経営や農畜産物への影響に対し、各営農経済センターが中心となり、農家組合員の国の補助金制度の申請手続きについて支援を行いました。また、事業所では、感染防止対策の徹底により組合員・ご利用者の皆さまに安全にお取り引きいただけるよう努めました。

#### 5. 決算の状況

令和3年度の決算は、事業総利益46億8,919万円、計画比106.0%、事業利益は2億4,027万円、計画比450.8%となりました。また、税引前当期利益は4億5,033万円、計画比205.5%となりました。

## 6. 経営の健全性（自己資本比率）

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、13.24%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまが安心してご利用いただける経営を展開してまいります。

## Ⅱ 組合が対処すべき重要な課題

### 1. 令和4年度事業計画の実践

経営理念「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」の実現に向けて、令和4年度事業計画及び3か年計画の最終年度事業計画を実践します。また、不断の自己改革を通じて、収益基盤、組織基盤、人材育成の強化に取り組み、健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

### 2. 組織・事業再編

すその富岡支店・すその営農経済センターの建て替えは、建設業者が決定し、第1期工事である支店・センター棟の新築を令和4年4月に着工、同年11月に完成・オープン予定であり、既存建物の解体など3期にわたる工事を経て、全体工事の完了は令和5年9月の予定です。

人口増加が著しい長泉町に家族葬専用ホール天翔苑長泉を新設します。令和4年5月に着工、令和5年1月の完成・オープン予定です。

西浦柑橘共選場の設備更新等については、建設検討委員会にて行政や産地とともに具体的な協議を進めます。

### 3. 内部統制への取り組み強化

個人情報保護、マネー・ローンダリング等法令や各種業務手続きへの準拠、コンプライアンス・マニュアルの遵守、業務所管部署による研修・巡回指導及び店内検査により、内部統制の実効性を確保してまいります。

また、ヘルプラインなどの内部通報制度の利用を促進し、引き続き内部統制の強化に取り組んでまいります。

## Ⅲ その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

### 1. 内部統制に関する基本方針の運用状況

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでおります。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和3年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報及び個人情報については方針・規程に従い、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

## ●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成に寄与する金融サービスを提供することにより共通の価値の創造を目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応および最適な商品提案（ライフプランサポート）等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、情報提供によるニーズの把握から資金需要への迅速な対応により、マイカーローン等の小口ローンの推進活動にも注力しました。

貯金については、キャンペーンの開催、ニーズに合った提案型推進により、既往取引先への訪問活動、家計メイン化、次世代との関係強化に努めました。

資金運用については、経済、市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。



■支店窓口

## ●共済事業

地域密着の事業展開を行い、LA（ライフアドバイザー）・クラブ員による「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、3Q訪問活動（日頃の感謝を伝え、加入内容の説明やご家族の保障点検を行い、共済金の請求漏れ等を確認）により、組合員ならびに利用者の皆さまの信頼に応え、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。

地域貢献活動の一環として、「こども倶楽部・キッズ倶楽部」によるイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを行いました。



■ライフアドバイザーによる共済推進

## ● 営農指導事業

- ・生産部会員やファーマーズ会員を中心とした営農指導をはじめ、生産基盤の整備促進やコスト削減に向けて農業経営支援制度の利用促進を図り、合計36,672千円の営農改善費を支出しました。

TAC等の活動により、945点の土壌診断を実施し、適正施肥の提案や収量・品質の安定・向上に努めました。

農業用ドローンを活用し、水田を中心とした一斉防除等を行い、農家組合員の農作業の省力化や迅速な防除に取り組みました。



■ドローン農業散布



■沼津茶援農ボランティア

## ● 販売事業

- ・令和4年1月に産直市4店舗を、出荷者による自主運営からJAの直営店としてリニューアルオープンしました。販売棚を新調し、営業時間を全店17時まで延長、クレジットカードやWAONカード等のキャッシュレス機能も加え、利便性を向上しました。従来の産直市間物流に加え、8JAの合併に伴い各地区を結ぶ「販売物流プラットフォーム」を確立させて、販路を拡大し、品揃えを充実させるとともに地産地消を促進します。
- ・国の「国産農村水産物等販路多様化緊急対策事業」を活用し、沼津市産のリーフ茶3.7tをJA(なんすん・伊豆の国・伊豆太陽)管内の小中学校(122校)約37,000人に配布しました。また、愛飲習慣の定着を図る目的で、県東部、伊豆地区18校を対象にお茶の淹れ方講座を開講し、茶業振興に努めました。
- ・新型コロナウイルスの影響による消費の落ち込みや降雪による甚大な被害を受けた生産者を応援するため、「応援セール」(四ツ溝柿・枝豆・牛乳等)を実施しました。
- ・ブランド米「するがの極」は、生産者77名にて栽培を行い、基準を満たした83tをJAが買い取りました。また、ブランド米推進協議会を通じて管内の学校給食へ5tの提供を行いました。



■お茶の淹れ方講座



■四ツ溝柿応援セール

## ●生活文化事業

管内小学校3年生から6年生を対象とした食農教育活動「あぐりスクール」を開校しました。同時に親子で農業を学び会話をして貰えるよう、参加児童の保護者向け農業講座も開催しました。また、管内10校の小学5年生を対象に「するがの極出前授業」を実施し、地産地消の奨励とお米を作ることの大変さを伝えました。

青壮年部では各支部の地域特性を活かした農業体験学習を各地の児童・園児に行いました。また県発表大会、手作り看板コンクール、PR動画の作成等日々の活動のPRを行いました。

女性部では災害見舞基金を活用し全女性部員へ除菌シート、紙石鹸を配付しました。またファーマーズマーケットリニューアルオープンに合わせて部員考案のファーマーズ野菜を使用した料理レシピを作成・掲示しました。

「JAなんすん女子大学（現JAふじ伊豆女子大学なんすんキャンパス）」では四ッ溝柿園見学、西浦みかん農家体験、そば打ち体験など食と農に関わる講座を開催し、地元の特産品の魅力を学びました。



■あぐりスクール田植え



■女子大学（そば打ち）

## ●購買事業

生産購買の肥料は、土壌診断に基づく施肥提案を実施しました。また、「経営継続補助金」の申請サポートを実施し、農業機械の供給を後押ししました。

食料品では、マルシェギフトや「ぬまっちゃ」等のPB商品の販売に注力し、9月に「ぬまっちゃほうじ茶」を新商品として発売し、新たなファンの獲得と「沼津茶」の普及・拡大に努めました。

購買米については、「するがの極」の営業強化に向けて、新たな営業担当者を配置し、米穀卸業者や小売店を中心に営業活動を行い、販路拡大を図りました。

葬祭事業については、コロナ禍により葬儀形態が変化するなか、年金会員特典等の周知PRに努めました。

LPガス事業につきましては、新たな利用者や器具の推進に注力し、事業拡大に取り組みました。



■土壌診断に基づく施肥提案

## ●不動産相談事業

相続・事業継承の相談にお応えする専門部署を設置していません。不動産相談センターと連携し、税理士や弁護士などの専門家と協力のうえ相談業務の充実に努めました。